

## 「ヨシザワ・ワンルーム貸納戸」使用規則

本規則は、お客様にヨシザワ・ワンルーム貸納戸を安全、かつ有効にご使用いただくための注意事項を定めたものです。

### 記

1. 休業日 日曜日・祝祭日・年末年始（ハガキにてお知らせ）  
ゴールデンウィーク・夏休み（ハガキにてお知らせ）
2. 営業時間 午前9時00分～午後5時00分
3. 収納品の範囲 生活用品、スポーツ用品、祭事用品、書籍、その他一般家財といたします。  
なお、油脂類、ガス等の危険品、腐敗しやすいもの臭気を発する虞の有るもの、貴金属および専用ルームの設備に適さないものの収納はできません。
4. 契約期間 1年間としそれ以後は1年ごとの自動延長といたします。
5. 使用料 料金は月単位です。但し、25日以降の契約については、当月分はサービスと致します。
6. 契約の解除 (1) 期間満了と同時に契約を解除するときは、当事者が相手方に対し1ヶ月前に当社指定用紙にその旨を申し入れることとします。  
(2) 使用料金を2ヶ月以上滞納された場合は、本件契約者及び本件保証人に書面にて通知したうえ契約を解除させていただきます。  
この場合本件契約者又は、本件保証人様より何の連絡もないときは、収納品を当方で撤去処分させていただきます。  
(3) 撤去にあたり、相方円滑に進める為、別添の同意書に、自筆署名・捺印の上提出していただきます。
7. 敷金 (1) 契約時に、使用料の1ヶ月分を敷金として納めていただきます。  
(2) 敷金は、解約時にご返済いたしますが利息は付しません。
8. 使用料等の支払方法 (1) 前払家賃制・・・（毎月27日までに翌月分の使用料に消費税を加算した金額）を銀行等の「預金口座振替」によりお支払いいただきます。
9. 使用料の改訂 土地、建物に対する公租、公課、その他経済情勢に著しい変動が生じた場合は、改訂することがあります。
10. 利用方法 (1) 入室時 ———— 鍵をお渡しします  
(2) 退室時 ———— 鍵を受付に返納していただきます。
11. ルームの管理 (1) 専用ルームの鍵は常時当社保管といたします。入室、退室はお客様ご自身でおこなっていただきます。  
(2) お客様の故意または過失により専用ルーム、付帯設備等を破損した場合、その修理費はお支払いいただきます。  
(3) ルーム内で異常事態が発生または発生の虞のある場合お客様に、速かに連絡し、立会い確認をしていただきます。（緊急事態（火災等）の場合は例外と致します。）  
(4) 当社の承諾なく専用ルーム内の造作、設備の変更等はできません。
12. 損害保険 (1) 収納品に対する各種保険の加入は、お客様ご自身で付保していただきます。  
(2) 当社の責に帰すべき火災による損害については、お客様と協議のうえ損害額を確定し賠償いたします。ただし天災、地変に起因する場合は除きます。
13. 申込書記載事項の変更 住所、保証人、電話番号、使用料のお支払方法等について変更があった場合は速やかにお届け下さい。
14. その他 (1) 当貸納戸の賃貸は借家法に基づくものではありません。  
(2) お客様専用ルームは第三者に転貸はできません。

以上  
平成11年10月改定  
平成15年10月改定  
平成16年2月改定  
平成18年3月改定  
平成23年5月改定

お振込みは下記銀行口座へお願い致します。

武蔵野銀行 朝霞支店 (普) NO.288173  
三菱東京UFJ銀行 志木駅前支店 (普) NO.1006402  
口座名 ヨシザワ倉庫株式会社

